京都福祉サービス協会の



「介護職員初任者研修」を

受講してみませんか?

『受講料免除制度 * 』を是非ご利用ください!

*「受講料免除制度」とは、

介護未経験の方や無資格の方、性別等を問わず

誰もが安心して介護の技術や知識を学べる環境をご提供し

将来的に当法人のホームヘルパーとしてお仕事に就いていただくための制度です。

※受講料免除制度のご利用には年齢等の各種要件がございます。詳細はお電話でお問い合わせください※

【受講料免除制度のご利用方法】

無料講座「京都市支え合い型 ヘルプサービス従事者養成研修」

を受講してください(2日間)

※当法人外で修了された方もOK!※

ステップ.2

「支え合い型ヘルプサービス従事者 養成研修」修了後、ただちに 「生活支援サポーター」として当法人へ ご応募ください(採用面接あり)



無料受講スタート

生活支援サポーターとして採用された場合は、 直近に開講する「介護職員初任者研修」の 受講料(¥60,000+税)が全額免除(無料)!

支え合い型研 受講のご案内 介護員初任者研 受講のご案内



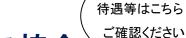






お仕事 スタート!

「**介護員初任者研修**」修了後、 訪問介護員(ホームヘルパー)として あらためてご応募ください(採用面接あり)







社会福祉法人 京都福祉サービス協会

☎ 075-823-3341(人材研修センター)

ホームページ

京都福祉サービス協会

検索